

県中農林事務所 農村整備部トピックス 11月号



○ 農村環境アドバイザーの『生きもの調査』に同行しました！

令和4年10月3日(月)に浅川町荒屋郷地区農村環境アドバイザーの生き物調査に同行しました。これは、ほ場整備調査地区である荒屋郷地区の事業計画に対して環境に関する助言をするための調査で、町職員を加え、総勢6名で実施しました。

カワナナ・ガムシ・ドジョウ・カエル・ヤゴ等を採取しましたが、自然と共生する田園環境を創っていくには、どう事業計画を作成すべきか、改めて考える機会となりました。

なお、今年度の県中管内の生き物調査は、計13箇所で開催中でありま



【生きもの観察】ドジョウ



【生きもの採取】

※農村環境アドバイザーとは、農業農村整備事業に対し「環境への配慮」等に関して助言を行う方で、市町村長の推薦により県が選任している。